

平成 30 年 7 月 3 日

## 食品ロス削減に関する実証事業の結果について

「平成 29 年度徳島県における食品ロス削減に関する実証事業」を行い、その結果を取りまとめましたのでお知らせします。

**【問合せ先】**

消費者庁 消費者行政新未来創造オフィス

担 当 : 塩月、中島

電話番号 : 088-600-0007 (直通)

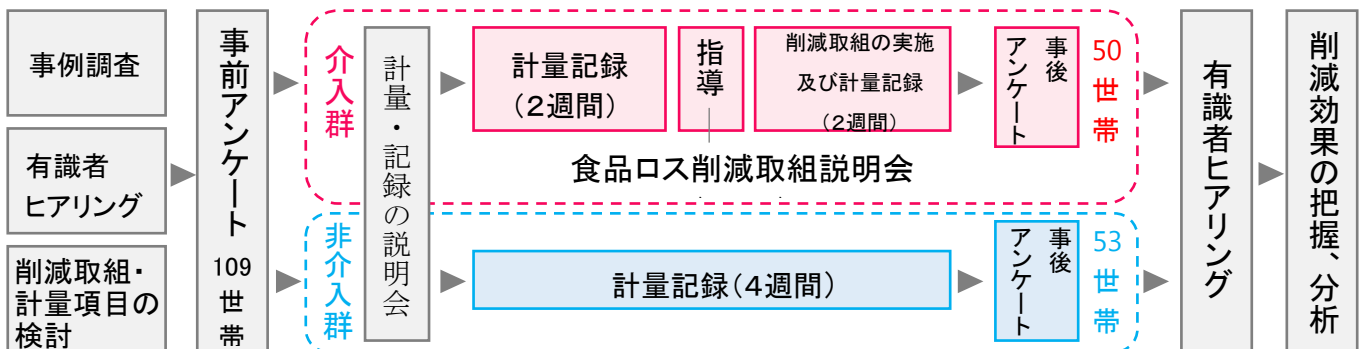
088-600-0008 (直通)

F A X : 088-622-6171

## 〈食品ロス削減に関する実証事業について〉

徳島県内のモニター家庭（約 100 世帯）において、食品ロス量の記録や取組の支援を行うことで、食品ロスの削減効果を検証することを目的として実施。

徳島県が選定したモニター家庭を介入群と非介入群に分け、その両方に食品ロスの計量・記録を依頼。介入群のみ 2 週間目終了時に食品ロス削減の取組について指導。4 週間終了後に記録表及び事後アンケートを回収して集計し、食品ロス量を比較し、その削減効果を検証。



## 〈主な結果〉

- 食品ロスの量について、前後 2 週間を比較したところ、食品ロスの記録と削減取組（2 週間）をすると約 4 割減少（介入群）。また、食品ロスを記録するだけでも約 2 割減少（非介入群）。
- 食品ロスのうち、「購入したもの（金額が分かるもの）」について、介入群では、金額ベースで約 2 割節約。
- 食品ロスの内訳は、「飲料」、「家で調理したもの」、「もらいもの」、「生鮮食品」が多い。
- 捨てた理由は、食べ残した（57%）、傷んでいた（23%）の順が多い。
- 事前・事後（調査期間 4 週間の前後）で、実践した取組や行動の変化について、「冷蔵庫に何が入っているか把握している」、「買い物に行く前に購入する食品を決めている」、「1 週間や 3 日分など献立はまとめて決めている」、「必ず食べきるものだけを選んで買う」と回答した人が、介入群・非介入群ともに増加。

平成 30 年度は、本事業結果を基に、全国展開に向けて、家庭での効果的な食品ロス削減につながる啓発資料を作成予定。